

2024年度町田市教育委員会

第11回定例会会議録

1、開催日 2025年2月7日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長
委 員

5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
生涯学習部長 白 川 直 美
教育総務課長 高 田 正 人
保健給食課長 林 啓
指導課担当課長 渡 辺 幹 博
生涯学習総務課長 西久保 陽 子
書 記 中 里 典 子
書 記 板 垣 有美子
書 記 齊 藤 華 子
書 記 田 中 優 太
速 記 士 帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議案第30号 町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する
規程について 原 案 可 決

議案第31号 町田市学校給食問題協議会の設置条例(案)について 原 案 可 決

議案第32号 校長、副校長の任命（転任・新任）に係る内申について 原 案 可 決
臨時代理報告第4号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告につい
て 承 認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は関根委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第31号につきましては、今後の市議会における議決案件であることから、また、日程第2、議案第32号及び日程第3、臨時代理報告第4号は、人事に関する案件であるため、非公開案件とさせていただき、日程第4、報告事項終了後、一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思っております。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私からご報告をさせていただきます。

お手元の「主な活動状況」をご覧くださいと思います。

一昨日の2月5日に町田市公立小学校教育研究会の研究発表会が市民ホールで開催されました。「確かな学力を培い、たくましく生きる力を育む」を全体の研究主題とし、19の研究部のうちから、当日は算数部、音楽部、体育部、外国語部、図書館部、特別支援教育情緒部の6つの部の発表がありました。どの部会も子どもたちの実態に応じて、よりよい指導方法を工夫するなど、授業を中心によく研究されていると思えました。やはり教師にとって授業は生命線なので、このような研究がしっかりと続けられていることはとても意義があり、特に担任をしている小学校の先生たちには、何か専門とする教科や領域への研究を一層深めてほしいと改めて思いました。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 まず、1月25日に第4回ことばらんどショートショートコンクールの表彰式がありました。過去最多の1,149篇の応募作品から選ばれた小学生の部6作品、中・高生の部6作品の計12作品が表彰されました。審査委員長の田丸さんは総評の中で、ショートショートの創作で、想像する、空想することが磨かれ、文章力や発想力、論理的思考力などの力が育成されるというお話をされています。学び続ける力にもつながる大変意義のあるコンクールであり、今後も期待されます。

31日には中学校特別支援学級スポーツ交流会を初めて視察しました。生徒の状況に応じてルールを工夫して、バスケットボールの学校対抗戦が行われましたが、頑張っ て試合をする姿はもちろんのこと、開会式の態度や応援する姿も大変立派で感心しました。協力して学び合い、競い合う姿が、大変価値のある連合行事だったと思います。

その日の午後に本町田東小学校の閉校記念式典に参加しました。54年間の歴史が閉じられるという式典でしたが、清水校長先生の「名前は変われど、今まで受け継がれてきた伝統がなくなることはなく、閉校は未来への第一歩である。東小の発展にほかならず、いつまでも心にあり続ける」という力強い式辞を重く感じました。

そして、2月6日に統合新校の本町田ひなた小学校の校歌・校章完成交流授業を参観し、まさに次につながっていく姿を見ることができました。来週には南成瀬小学校、南第二小学校、本町田小学校の閉校式が実施されますが、歴史を新たな学校につないでいくという姿をしっかりと見届けたいと思っています。

私からは以上です。

○井上委員 先月もたくさんの行事がありましたが、私はその中から3点お話しいたします。

まず1つ目に、1月21日に特別支援教育推進モデル校である南成瀬中学校にて行われた研究発表会についてです。人気が殺到していたのはサポートルームに掲示された大量の資料で、先生方が熱心に目を通したり、写真におさめていらっしゃいました。皆さん具体的な事例を知りたい、多様な手だてを学びたいという熱い思いで参加されていて、町田市のサポートルームに我が子をお願いしている保護者の立場として、改めて先生方に感謝を伝えなければならないと感じました。

また、どうしても「できないこと」に注目してしまっていたが、「できない」をできるようにするのではなく、「できる」に注目して、そこを褒めて伸ばすのがサポの先生からの学びだったとおっしゃられた先生の言葉が印象的でした。

次に、2月5日に行われた小学校教育研究発表会についてです。6つの部から発表があり、非常に真面目でひたむきな先生方の取り組みに感服いたしました。また、本来はリーダー役が必要なところを、Chromebook のアプリを作成してそれを使ったり、段階表を作成して実技の成長を可視化したり、振り返りの学習シートをスプレッドシートで電子化し、課題をチームごとに明確にしたり、教科書に出てきた話を絵本で紹介して、見たことのない迫力ある挿絵を見せたり、読みが苦手な子にはデージー教科書で読み上げを行ったりと、さまざまなシーンで効果的にICTを活用されていて、先生方はさすがだなと感じました。「学び続けていく子どもを育てていくために学び続けていく教師でありたい」という言葉を体現されていらっしゃいました。

そして最後に、昨日行われた本町田ひなた小学校の校歌・校章完成交流授業です。町田第三小学校、本町田東小学校、本町田小学校の3校の2年生が一堂に会し、校歌や校章についての説明を受け、最後にみんなで新しい校歌を歌いました。ふだん合同の行事では高学年の姿を見ることが多いので、少しお話に飽きてきた2年生たちを大丈夫かなと見守っていましたが、合唱になると、さっと切りかえ、シャキッと立って、その歌声は大変すばらしく、とても立派でした。新たな学校への期待を胸に、誇らしげに校歌を歌うこの子どもたちが、未来を切り拓くための環境整備を大人たちは頑張らなくてはいけないなと思いました。

私からは以上です。

○**関根委員** 活動報告の前に1つ訂正がございます。「主な活動状況」の活動内容のところで、1月21日（火）の特別支援教育推進モデル校研究発表会ですが、こちらに関根も参加しております。大変申しわけございませんでした。

それでは、今月の活動の中から何点かご報告をさせていただきます。

1月23日には町田市公立中学校副校長会研修会の講師としてお伺いし、「地域連携、地域協働本部、コミュニティ・スクールの充実」をテーマに講義をさせていただきました。コミュニティ・スクール、以下、CSと申しますが、この制度を推進する上で、副校長先生のお立場はとても重要なポジションになります。まずは文部科学省の資料をもとに、この制度の内容について確認し、なぜCSが必要なのか、CSのメリット、課題、成果と展

望などについて詳しくご説明させていただきました。

そして、各学校の学校運営協議会についての主な役割を押さえた上で、メンバー選びの重要性、理想的な会議の回し方や内容について確認しました。また、地域と学校の地域連携体制を基盤として、より多くの、より幅広い層の地域住民や団体などが参画する地域学校協働本部についても、その本部が担う役割とこれからの取り組みについてお話をさせていただきました。さらには、「地域連携とは」ということで、地域とうまくやっていくにはどうしたらよいかという題目で、各5人ずつのグループディスカッションを行い、積極的に先生方から様々なご意見をいただきました。

そして、今後の教育において大事なポイントである探究学習についても触れ、子どもたちにとって様々な豊かな経験をするためには、それこそ地域の豊富な人材が必要となること、例えば地域課題を探究学習で扱うことで、地域の課題の解決や活性化にもつながるというメリットがあることをお話ししました。今後、探究学習を通して、地域にかかわるおもしろさを知ること、将来も地元に住んで貢献したいと考える子どもたちが増えるかもしれません。ここでもCSが大事になります。

いろいろな観点から考えても、このコミュニティ・スクールをしっかりと行うために、各学校においてプラスワンの活動をお願いしてまいりました。その後、事例報告を幾つかプレゼンし、また、具体的に動くポイントやヒントをお伝えしました。最後には、たくさんのご質問をいただき、副校長会全体でこのCSについて深く話し合うことができました。

1月25日にはショートショートコンクール表彰式にお伺いしました。今年で4回目となる今回は、市内在住・在学の小中高生から、何と1,149篇もの応募があり、その中から特に優秀な作品が表彰されました。この取り組みは原稿用紙わずか1枚から書くことのできるアイデアと、それを生かした印象的な結末の物語であるショートショートを通して、青少年の皆さんに文学と触れ合うきっかけを提供し、想像力や文章力の向上や未来の町田市生まれの作家の育成を目指すものです。

表彰式の後、ステージでは審査員長の田丸氏らによって受賞作品の朗読がありました。どの作品も本来の作品の才能を感じさせるような素晴らしいものでした。受賞者はまだまだあどけない様子の子どもたちでしたが、こんなにもみずみずしく、ワクワクするような展開のストーリーを、短くまとめながらも、人の心を動かす文章が書ける創作力、発想力には脱帽です。いつかこの町田市からベストセラー作家が生まれる日を楽しみにしております。

1月31日には中学校特別支援学級スポーツ交流会にお伺いしました。種目はバスケットボールです。どの学校の生徒も全力でプレーし、自分のチームはもちろん、他校のチームの生徒にも、良いプレーが出るたびに称賛の拍手を送る姿は、とても素晴らしい光景でした。試合を見る態度も、相手を称える気持ちもとても素敵で、スポーツをすることの楽しさや気持ちよさを体感できるとてもよい機会となったと思います。

その他、第3期の町田市中学校職場体験の様子を見学してまいりました。2005年度から実施しているこの取り組みは、キャリア教育の一環として、生徒たちが自分の進路や将来を考えたり、働くことの意義を理解する大変貴重な機会です。今年も現場では、生徒が事業所の方の指示を真剣に聞きながら、一生懸命に仕事に取り組む姿が見られました。お店の清掃から始まり、商品を販売する際のお客様への声のかけ方からご案内の仕方、品出し、精算のレジ打ちまで、しっかりとこなしていました。

利用するお客様からは、「中学生がよく頑張ってるね」、「子どもが頑張る姿はとても微笑ましい」、「これを生かして素晴らしい大人になってほしい」、「これからも応援しています」などという温かいお言葉をいただき、生徒たちもとても嬉しそうでした。この職場体験がきっかけになって、美容師になったり、一級建築士になった生徒も実在しています。この意義のある素晴らしい取り組みを、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら、今後も続けていってほしいと思います。

私からは以上です。

○教育長 「主な活動状況」の1月21日の訂正方を事務局でお願いします。

ほかにございますでしょうか。

○森山委員 私から1月31日（金）の本町田東小学校の閉校式の1点だけお話しさせていただきますと思います。

本町田東小学校は54年という長きにわたり小学校として開校してからの歴史に幕を閉じました。この閉校式は、これまで学校に携わった方々への感謝、あるいは特に地域、保護者の方々へのこれまでの協力に対する感謝、あるいは今後の理解を求めることを目的として行われたものだと思います。当日は私も出席をさせていただいて、まさにそれにふさわしい意味のある式典であったと思います。

この後、児童は、新たな学校生活で戸惑ったり、悩んだりするようなこともあると想定できます。その中で、開校とその前の閉校という2つの大きな節目を迎える準備が進められています。

私は当日この閉校式の式典に出席して、子どもたちの姿を見て、しっかりと円滑に新しい学校へと進んでいるということがまさに証明されているものだと実感をいたしました。そして今後も児童が新しい学校にしっかりと円滑に進んでいけるように、こちらもしっかりと見守っていきたいと思いました。

○**教育長** 私並びに委員の皆様の報告について、何かご質問などありましたらお願いいたします。

またそのほかに、事務局も含めて報告はよろしいでしょうか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第30号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○**学校教育部長** 議案第30号「町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する規程について」、ご説明を申し上げます。

本件は、常勤職員の給与の増額改定を契機として、会計年度任用職員の一部の職種の報酬の額を増額するため、及び会計年度業務職員の一部の職種の名称を改めるため、改正するものです。

1枚おめくりいただきまして、2「改正内容」についてです。

(1) 一般事務（補助）、一般労務（補助）、保育補助員及び生活指導補助員以外の会計年度任用職員の勤務1時間当たりの報酬の額を、次のように増額いたします。

ア 特別支援教育アドバイザー及び就学相談アドバイザー 300円

イ 保育士（補助） 70円

ウ ア及びイ以外の職種 80円

(2) 会計年度業務職員のうち、「総合教育相談員」の名称を「教育専門職員」に改めます。

3「施行期日」ですが、公表の日から施行し、令和6年4月1日から適用します。ただし、改正内容の(2)は令和7年4月1日から施行いたします。

4「補足説明」といたしまして、令和6年10月1日付で増額の改定を行いました一般事務（補助）、一般労務（補助）、保育補助員、保育士（補助）及び生活指導補助員のうち、保育士（補助）以外の職種の報酬の額については、今回は改定を行いません。

もう一枚おめくりください。

こちらは改正前と改正後の規程につきまして、表でまとめたものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 30 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第 4、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、担当者からご報告をさせていただきます。

○保健給食課長 報告事項(1)「町田市学校給食代替費補助金交付要綱の制定について」、ご報告いたします。

資料をご覧ください。

1 「制定理由」です。本要綱は、アレルギーを有すること等の理由により学校給食の代替として弁当等を持参する町田市立学校に就学する児童または生徒の保護者に対し、その弁当等に係る経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としております。

3 「施行期日」です。決裁の日から施行し、2025 年 1 月 8 日から適用いたします。

1 枚おめくりください。

こちらが要綱の本文となっております。第 1 「趣旨」から第 3 「定義」までは後ほどお目通しいただければと思います。

第 4 「補助対象者」でございます。

1 枚おめくりください。

(2) 次のいずれかの理由により、学校給食の全部又は飲料以外の学校給食の提供を受けていないこと。

ア 食物アレルギーその他の疾患

イ 宗教上の規律、慣習等

ウ 学校給食の提供に必要な調理場等の施設に係る工事、点検等による学校給食の提供の休止

第 5 「補助対象経費」です。「対象児童生徒が学校給食の代替として持参する弁当等に

係る経費」を支給するものでございます。

第6「補助金の交付額」です。交付額は、「対象児童生徒の学年の区分に応じ、(中略)学校給食が実施された日及び工事等により学校給食が実施されなかった日において弁当等を持参した日数を乗じて得た額の合計額」といたします。

1枚おめくりください。

1食当たりの額を示した表が下段に掲載されております。この中で、規則第3条第1項第2号から規則第3条第1項第4号までが小学校低学年・中学年・高学年の金額でございます。最下段、「町田市立中学校の学校給食費等に関する規則第6条本文に規定する額」の310円が、中学生に対する支給額でございます。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(2)について、担当者から報告させていただきます。

○**生涯学習総務課長** 報告事項(2)『『まちの歴史、さがしてみました～まちさが考古学講座～』の開催について』、ご説明いたします。

町田市と相模原市は、境川を境に東京都と神奈川県に分かれておりますが、境川両岸には縄文時代や古代の遺跡を中心にさまざまな時代の遺跡が広がっており、境川両岸で一体的な歴史や文化を形成してまいりました。このたび相模原市教育委員会と連携しまして、境川両岸に広がる遺跡についての講座を開催いたします。

「境川沿いの地形と遺跡分布」として、相模野台地や多摩丘陵の成り立ちと遺跡分布の変化について、また、旧石器から平安時代までの両市の遺跡やその違いなどを解説いたします。

当日は遺跡から見つかった土器や石器の展示も行い、町田市からは矢部八幡近くの忠生遺跡から出土した土器などを展示いたします。

開催日時は3月9日(日)、会場は相模原市立博物館で行います。町田市、相模原市の広報紙やSNSなどを活用しまして周知を行ってまいります。

資料として講座のチラシを添付しております。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょ

うか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局から何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

休憩いたします。

午前 10 時 24 分休憩

午前 10 時 25 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 11 回定例会を閉会いたします。

午前 10 時 32 分閉会